

学ぼう権利！使おう権利！ ③5



「男性の育児休業って、いつ、どうやって取得するの？」

ケン！

リコ！

ウシ！



前回のゆうたろうさんの話を聞いて、男性の育児休業についてもっと詳しく知りたくなったよ！



まかせるウッシ！学習して、みんなどんどん育児休業を取るウッシ！

条件	申請すれば、男女問わず取得が可能。妻が就業していない場合や、育児休業等を取得中の場合でも、育児休業を取得できる。
期間	子が満3歳に達する日（3歳の誕生日）まで。
申請	育児休業を始めようとする日の1ヶ月前までに任命権者からの承認が必要。
申請のタイミング	出産日が育児休業の開始日。ただし、3歳未満の子がいる場合、すでに生まれている子の育児を行うという理由で申請することができ、出産日を待たずに休業を始めることができる。



育児休業中は賃金が出ないんだよね？お金のことが心配だわ。



大丈夫ウッシ！公立学校共済組合から、育児休業手当金が支給されるウッシ。

制度拡充！

	育児休業開始からの期間	給付金額（月を単位とする）	提出書類
	180日まで	標準報酬日額×67/100×給付日数 ※1	○育児休業手当金請求書 ○辞令書の写し ○育児休業に係る子の生年月日を証明する書類の写し
	1歳の誕生日前日まで	標準報酬日額×50/100×給付日数	
支給期間延長	1歳6か月の前日まで	標準報酬日額×50/100×給付日数	○育児休業手当金変更（1歳以降）請求書 ○辞令書の写し ○該当する添付書類（下の表を参照）
10/1新制度	2歳の誕生日前日まで ※4	標準報酬日額×50/100×給付日数	○育児休業手当金変更（1歳以降）請求書 ○辞令書の写し ○該当する添付書類（下の表を参照）※3

- ※1 標準報酬日額＝標準報酬月額÷22 ※2 該当月の育児休業日数。祝日は日数に含まれるが、週休日は除く
- ※3 再度提出する（育児休業延長の要件が同じ要件であっても、再度提出）
- ※4 施行日前に1歳6か月に達していた場合、施行日から支給可能になる

育児休業手当金支給延長の該当理由		添付書類
1	育児休業に係る子について、保育所における保育の実施を子が1歳に達する日以前を入所日として希望し、申し込みを行っているが、子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合。	○保育所の入所に関する市町村長の証明書（原本）
2	育児休業取得者の配偶者であって、常態として育児休業に係る子の養育を行う予定であった者が次のいずれかに該当した場合。	
	①死亡したとき。	○住民票謄本の写し及び母子健康手帳の写し
	②負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により育児休業に係る子を養育することが困難な状態になったとき。	○医師の診断書等及び母子健康手帳の写し
	③婚姻の解消その他の事情により配偶者が育児休業に係る子と同居しないこととなったとき。	○住民票謄本の写し及び母子健康手帳の写し
	④6週間（多胎妊娠にあっては、14週間）以内に出産する予定であるか又は産後8週間を経過しないとき。	○母子健康手帳の写し

※詳しくは、公立学校共済組合岩手支部にお問い合わせください。